

熊本県食品ロス削減推進計画概要

第1章 食品ロス削減推進計画について

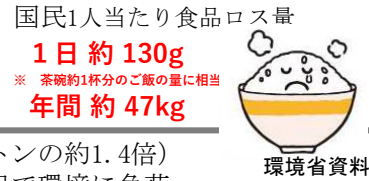
1 計画策定の背景

(1) 食品ロスを取り巻く現状

- 我が国の食品ロス発生量は年間600万トン（世界の食料援助量約420万トンの約1.4倍）
- 食品ロスは、食料及びその生産に費やす資源等を無駄にし、廃棄過程で環境に負荷

(2) 食品ロス削減の意義

- 世界の動き：SDGs（持続可能な開発目標）
食品ロス削減は、「目標12：つくる責任 つかう責任」に位置付け
- 国の動き：「食品ロスの削減の推進に関する法律」制定[令和元(2019)年10月]
「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定[令和2(2020)年3月]



<国の目標>

- 食品ロス量を家庭系、事業系ともに令和12(2030)年度までに平成12(2000)年度比で半減
- 平成12(2000)年度 ⇒ 令和3(2021)年度 ⇒ 令和12(2030)年度
- 980万トン ⇒ 600万トン ▲18.5% ⇒ 489万トン
- 一人1日当たり約106g
- 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%

2 計画の基本的な考え方

- 趣 旨:食品ロス削減を総合的に推進し、持続可能な社会の実現を目指す
 - 検討体制:熊本県食品ロス削減推進に関する有識者会議(庁外)、計画策定会議(庁内)
 - 位置付け:食品ロス削減推進法第12条第1項(都道府県食品ロス削減推進計画)
消費者教育*推進法第2条第2項(消費者市民社会の形成)
- ※「消費者教育」消費者の権利として、その自立支援のために行われる消費生活に関する教育(法第1条2条)
- 第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画
 - 第5期熊本県廃棄物処理計画
 - 第6次熊本県環境基本計画
- 計画期間:令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)(4カ年)

第2章 熊本県における食品ロス等の現状と課題

1 熊本県の食品ロス発生状況(年間推計)

- 食品ロス量 52,928トン
 - 家庭系: 32,351トン
 - 事業系: 20,577トン
- 特徴
- ✓全国推計より少ない
 - ✓家庭系が事業系より多い



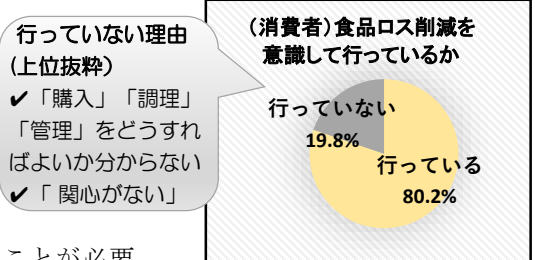
2 食品ロス削減意識調査結果等

- [消費者] 意識して行っている率 **80.2%**
- [事業者] 「食品ロス」知っていた **94.0%**

- ※事業者の意見
- 商品管理や商慣習の改善は、サプライチェーン全体の課題
 - 商慣習改善には消費者の理解も必要

[有識者会議意見]

- 自己の消費行動を見直す行動変容が必要
- 消費者は、賞味期限や消費期限等の科学的根拠を知ることが必要
- 食品ロス削減は、環境、経済問題という認識が必要
- 食品が必要な人に、食品を届ける仕組みの充実が必要 等



3 本県の課題

- 消費者の食品ロス削減に関する意識改革・行動変容(若年層の関心・取組率向上、行動につながるきっかけづくり、事業者の取組への理解 等)
- 事業者の納品期限の緩和等商慣習見直しに係る普及啓発
- 県民や事業者が所有する余剰食品を必要とする支援団体に届け、食品の有効活用ができる仕組みの充実

《課題から見える方向性》

- ➡食品ロス削減の意義浸透が必要
- ➡具体的行動の実践が必要
- ➡県民総参加の取組が必要

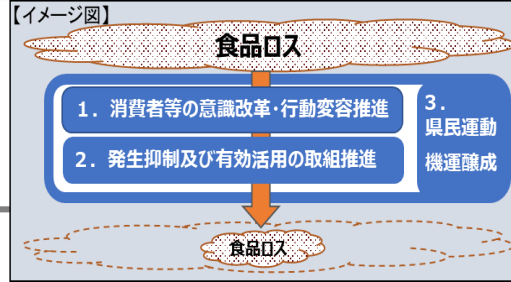
第3章 本県の目標

1 目指す姿

つくる人、つかう人、みんなで協力、みんなで削減、食品ロス!

2 取組の方向性

- 意義の浸透 ➡(1)消費者等の意識改革・行動変容推進
- 具体的行動の実践 ➡(2)発生抑制及び有効活用の取組推進
- 県民総参加の取組 ➡(3)県民運動の機運醸成



3 計画の目標

<県の目標>

- 食品ロス削減に取り組んでいない消費者の割合を10%以下
- 食品ロス量を計画期間内(4年間)に、**3,176トン(▲6%)削減**
- 令和7(2025)年度 **49,752トン**
(一人1日当たり約78g [5g削減])
- 長期的には 令和3(2021)年度 **52,928トン** ⇒ 令和12(2030)年度 **43,136トン** ▲18.5%



第4章 食品ロス削減推進に関する施策の展開

1 各主体の役割

消費者	・食品ロス削減の必要性について理解を深め、日常生活の中で行動に移す。
事業者	・食品ロス発生状況を認識し、商慣習の見直し検討等削減に向けてサプライチェーン全体で取り組む。
県	・上記方向性に沿って各施策に取り組み、県民運動を推進する。
市町村	・国、県計画を踏まえ、地域に応じた計画を策定し、食品ロス削減を推進する。
関係団体	・食品ロス削減の必要性について理解を深め、関係機関と連携し普及啓発活動等に取り組む。

2 県の推進施策

方向性	取組内容
(1) 消費者等の意識改革・行動変容推進	●食品ロス削減に係る消費者教育・普及啓発(買い物時の「てまえどり」行動の推進)、広報の実施 等
(2) 発生抑制及び有効活用の取組推進	●事業者等と連携した発生抑制等に関する施策の推進(外食時の「食べきり運動」の推進) ●ホームページによる情報提供、県内企業に呼びかける「フードドライブ」活動推進等、未利用食品等を提供するための活動支援
(3) 県民運動の機運醸成(連携推進)	●県計画に基づく各主体の連携した取組(消費者からモニターを募った調査等)の推進 ●食品ロス削減に向けた情報の収集・共有

4つの行動を食品ロス削減アクション『四つ葉のクローバー運動』として重点的に推進します

①「てまえどり」推進 ②「食べきり運動」推進 ③「フードドライブ」活動推進 ④「食ロスチェック」実施

第5章 計画の推進に向けて

推進に向けた連携・協力	・「熊本県食品ロス削減推進会議(庁内・仮称)」において協議、調整を図り、各界団体で構成される「熊本県ごみゼロ推進県民会議」等と連携して、県民一体となって食品ロス削減に取り組みます。
計画の進行管理	・推進施策の進行状況を毎年度検証し、消費生活審議会等に報告、意見を求めPDCAマネジメントで必要に応じて見直し等を実施します。